

◎インボイス対応 消費税額明細書交付申請書を提出される際の注意点

○申請書は設置場所 1 か所につき申請書 1 枚を提出してください。アパート等の場合は建物名だけでなく、部屋番号も記載してください。

※同じアパートで複数の部屋を所有している場合は、申請書を複数枚提出してもらうか別紙に必要な部屋番号を一覧で記載したものを提出してください。別紙の様式は任意となります。

○申請者と使用者の名前が異なる場合は記載間違いのないようにお願いします。
(使用者については納付書を確認していただくか上下水道課まで連絡ください)

○明細書については申請者ではなく使用者に送付しますのでご了承ください。

○明細書の申請に伴い、使用者の名義を変更されたい方は「給水装置使用者変更届」の提出をお願いします。

※「給水装置使用者変更届」につきましては、関連記事にリンクがありますのでそこから印刷して郵送してもらうか、上下水道課窓口にて記載をお願いします。

○交付希望月につきましては、記載していただいた月から過去 1 年分を交付させていただきます。交付については、申請から 1 週間から 10 日ほど時間をいただきますのでご了承ください。

例) 交付希望月が 3 月の場合：前年 4 月分～今年 3 月分の水道料金または下水道使用料の消費税額明細書を交付します。